



平成 30 年 11 月 16 日
海上保安庁

東京湾環境一斉調査の結果概要をお知らせします！

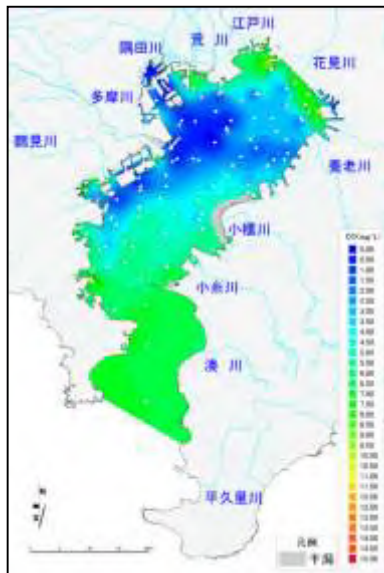
～みんなで知ろう！東京湾！～

海上保安庁は関係機関と協力して「東京湾環境一斉調査」※¹の水質調査を8/1に実施しました。調査に参加いただいた156機関のデータのうち、9/7までに届いたものを速報値としてとりまとめた結果、今年も東京湾奥部の底層で、貧酸素水塊が確認されました。

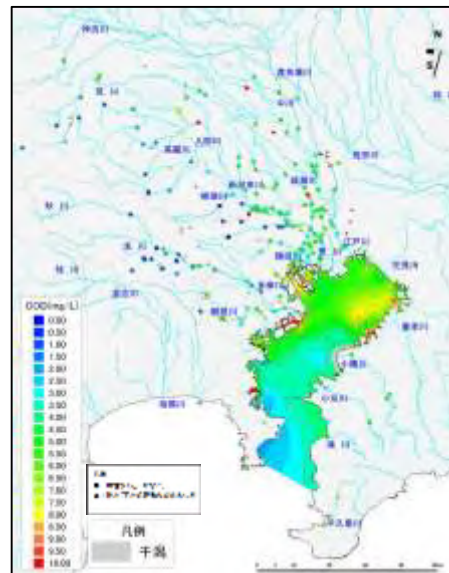
1. 調査結果（共通資料 別紙3参照）

溶存酸素量（D0）※²に関する調査では、東京湾奥部の底層において、およそ3.0mg/Lを下回る値が広域にわたり検出され、特に西岸部で溶存酸素量（D0）は低い値となっていました。

化学的酸素要求量（COD）※³に関する調査では、全体的に東京湾口よりも東京湾奥で高い値を示しました。



底層 D0 の水平分布図



表層 COD の水平分布図

※1：海上保安庁が事務局を務める東京湾再生推進会議モニタリング分科会では、平成30年8月1日に第11回東京湾環境一斉調査（後援：一般社団法人 日本経済団体連合会）の水質調査を実施しました。東京湾環境一斉調査では、水質調査のほかに生物の調査や環境啓発活動等のイベントを実施しています。

※2：水中に溶けている酸素量のこと。値が低いほど水中の酸素量が少なく、水生生物の生息に厳しい環境であるといえる。

※3：水中の有機物の分解に必要な酸素の量のこと。値が高いほど有機物の量が多いことを意味しており、有機汚濁が進んでいると考えられる。

2. 参加機関数及び調査地点数（共通資料 別紙1及び2参照）

【参加機関数】

企業、市民団体、研究機関、大学、地方公共団体及び国 計 156 機関

【調査地点数】

海域 225 地点、陸域（河川等）375 地点 計 600 地点

今年も多くの方々にご参加いただき、多数の貴重なデータを得ることができました。ご参加いただいた皆様には心より御礼申し上げます。

3. 海上保安庁の取り組み

海上保安庁は8月1日に、千葉灯標に設置されているモニタリングポストや第三管区海上保安本部にて水質調査を行い、東京湾環境一斉調査に参加しました。



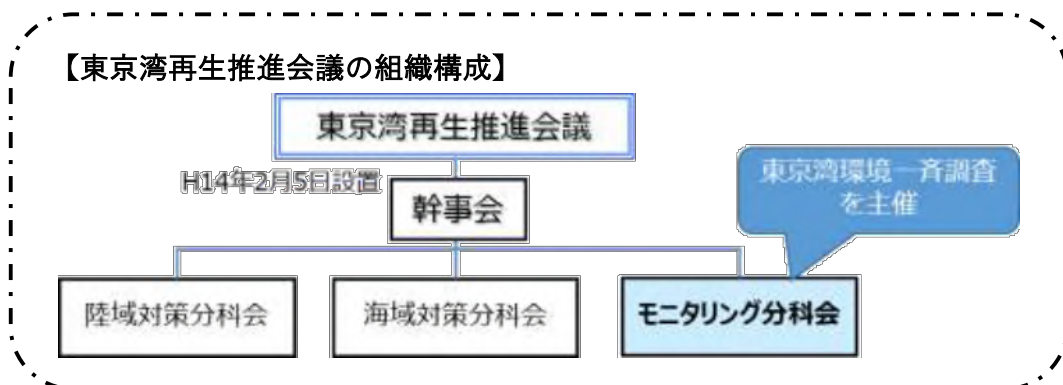
第三管区海上保安本部測量船「はましお」による調査



千葉灯標に設置されている
モニタリングポスト
(図中赤線内)

【参考】東京湾環境一斉調査の枠組み

東京湾環境一斉調査は、平成14年に設置された「東京湾再生推進会議(※)」の「モニタリング分科会」が主催しています。「モニタリング分科会」は、海上保安庁及び環境省が事務局をつとめ、国の行政機関や東京湾周辺の地方公共団体で構成され、東京湾や流入河川の水質等のモニタリングを担当しています。



(※) 「東京湾再生推進会議」については、下記 URL をご覧ください。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/



平成 30 年 11 月 16 日
東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

平成 30 年度東京湾環境一斉調査 結果概要について

平成 30 年度の東京湾環境一斉調査の調査結果概要をとりまとめましたのでお知らせします。

本調査は、多様な主体が協働し、モニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する河川等の水質などの水環境の把握及び汚濁メカニズムの解明等を目的としています。平成 20 年度から赤潮、青潮及び貧酸素水塊が発生する夏季に、国・自治体・研究機関など多様な主体が協働して、一斉に東京湾及び流域の河川等において水質調査等を実施しており、今年度で第 11 回目の実施となります。本調査は、「水質調査」・「生物調査」・「環境啓発活動等のイベントの実施」の 3 つの形で実施していますが、ここでは水質調査の結果について概要をお知らせします。なお、記載されている数値及び図等は、今後データの精査を経て修正される可能性があります。

「生物調査」及び「環境啓発活動等のイベントの実施」の結果につきましては、平成 31 年 3 月末までに報告書を公表してお知らせする予定です。

記

平成 30 年度東京湾環境一斉調査の水質調査の概要については、次のとおりです。なお今回の結果概要は、速報であるため、最終版の報告書と異なる可能性があります。

1 調査日

平成 30 年 8 月 1 日（水）を基準日とし、基準日を含む数日間を中心に、海域及び陸域（河川等）において水質調査を実施しました。

2 参加機関（別紙 1 参照）

計 156 機関 内訳：民間企業、市民団体など、教育機関、研究機関など、地方公共団体及び国

3 調査地点（別紙 2 参照）

水質調査地点 海域 225 地点、陸域 375（河川等）地点 計 600 地点

4 調査項目等

水質調査

【海域】水温、塩分、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透明度

【陸域】水温、流量、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透視度

5 調査結果（概要）について（別紙3参照）

溶存酸素量（D0）に関する調査では、東京湾奥部の底層において、およそ3.0mg/Lを下回る値が広域にわたり検出され、特に西岸部で溶存酸素量（D0）は低い値となっていました。

また、化学的酸素要求量（COD）については、海域では、全体的に東京湾口よりも東京湾奥で高い値を示しました。陸域においては、多摩川及び鶴見川流域では、江戸川及び荒川流域と比較して、低い値となっていました。また、下水放流水などの排水と環境水（河川水など）の値を比較すると、全体的に排水の方が高い傾向にありました。

6 添付資料

別紙1 平成30年度東京湾環境一斉調査（水質調査）参加機関一覧

別紙2 平成30年度東京湾環境一斉調査の調査地点

別紙3 平成30年度東京湾環境一斉調査の調査結果図等

別紙4 平成30年度東京湾環境一斉調査の水質調査実施状況写真

7 問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

海上保安庁海洋情報部環境調査課

三枝、中村 03-3595-3635

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

森 03-5521-8319

8 参考

(1) 東京湾再生推進会議

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました（構成員は、関係省庁と関係地方公共団体）。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

(2) 九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市）

(3) 東京湾岸自治体環境保全会議

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

(4) 東京湾再生官民連携フォーラム

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 9 つのプロジェクトチームが立ち上がっています。

平成 30 年度東京湾環境一斉調査（水質調査）参加機関一覧

※10月2日までに事務局へ提出されたデータのみを使用して作成しています。

<民間企業：90社・部門>

- ・ AGC 株式会社 京浜工場
- ・ DEXTE-K
- ・ DIC 株式会社 千葉工場
- ・ JFE 鋼板株式会社 東日本製造所（千葉）
- ・ JFE スチール株式会社
東日本製鉄所（京浜地区）
- ・ JFE スチール株式会社
東日本製鉄所（千葉地区）
- ・ JNC 石油化学株式会社 市原製造所
- ・ JXTG エネルギー株式会社 川崎製造所
- ・ JXTG エネルギー株式会社 川崎製油所
- ・ JXTG エネルギー株式会社 根岸製油所
- ・ 曙ブレーキ岩槻製造株式会社
- ・ 旭化成株式会社 製造統括本部川崎製造所
- ・ 味の素株式会社 川崎事業所
- ・ アルバック成膜株式会社
- ・ 五十嵐冷蔵株式会社（運河を美しくする会）
- ・ 板橋化学株式会社
- ・ 出光興産株式会社 千葉事業所
- ・ 岩崎電気株式会社 埼玉製作所
- ・ 宇部興産株式会社 千葉石油化学工場
- ・ 株式会社 J-オイルミルズ 千葉工場
- ・ 株式会社 NUC 川崎工業所
- ・ 株式会社関電工（運河を美しくする会）
- ・ 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
- ・ 株式会社シーライン東京
（運河を美しくする会）
- ・ 株式会社東芝（運河を美しくする会）
- ・ 株式会社東芝 横浜事業所
- ・ 株式会社日本触媒 川崎製造所浮島工場
- ・ 株式会社日本触媒 川崎製造所千島工場
- ・ 株式会社日立製作所 中央研究所
- ・ 株式会社日立プラントサービス
- ・ 株式会社むつみ
- ・ 株式会社ユーベック
- ・ 株式会社横浜八景島
- ・ 株式会社ロッテ 浦和工場
- ・ 川崎化成工業株式会社 川崎工場
- ・ 川崎天然ガス発電株式会社
- ・ キッコーマン食品株式会社
野田工場製造第 1 部
- ・ キッコーマン食品株式会社
野田工場製造第 2 部
- ・ キッコーマン食品株式会社
野田工場製造第 3 部
- ・ 麒麟麦酒株式会社 横浜工場
- ・ 京葉ユーティリティ株式会社
- ・ コアレックス三栄株式会社 東京工場
- ・ 昭和シェル石油株式会社
- ・ 昭和電工株式会社 川崎事業所
- ・ 昭和電工株式会社 秩父事業所
- ・ 昭和電工株式会社 千葉事業所
- ・ 昭和電工株式会社 横浜事業所
- ・ 新日鐵住金株式会社 君津製鐵所
- ・ 新東日本製糖株式会社
- ・ 住友化学株式会社 千葉工場 袖ヶ浦地区
- ・ 住友重機械工業株式会社
- ・ セントラル硝子株式会社 川崎工場
- ・ ダイダン株式会社 技術研究所
- ・ 太平洋製糖株式会社
- ・ ダイワ化成株式会社 大宮工場
- ・ 千葉明治牛乳株式会社
- ・ 寺田倉庫（運河を美しくする会）

- 電源開発株式会社 (JPOWER)
磯子火力発電所
- 東亜建設工業株式会社
- 東亜石油株式会社
- 東京ガス株式会社 (運河を美しくする会)
- 東京ガス株式会社 扇島 LNG 基地
- 東京ガス株式会社 袖ヶ浦 LNG 基地
- 東京ガス株式会社 根岸 LNG 基地
- 東京シップサービス株式会社
- 東京倉庫運輸株式会社
(運河を美しくする会)
- 東芝エネルギーシステムズ株式会社
浜川崎工場
- 東芝プラントシステム株式会社
川崎ソリッドスクエア事業所
- トーヨーケム株式会社川越製造所
- 流山キッコーマン株式会社
- 日油株式会社 川崎事業所
- 日産自動車株式会社 追浜工場
- 日産自動車株式会社 本牧専用埠頭
- 日産自動車株式会社 横浜工場
- 日本工営株式会社
- 日本合成アルコール株式会社
- 日本合成樹脂株式会社
- 日本製紙クレシア株式会社 東京工場
- 日本ゼオン株式会社 川崎工場
- 日本乳化剤株式会社 川崎工場
- 日本冶金工業株式会社 川崎製造所
- 日立金属株式会社 熊谷事業所
- 不二ライトメタル株式会社
- 富士化学株式会社
- 富士電気機器制御株式会社 吹上事業所
- 北海製罐株式会社 岩槻工場
- 三井化学株式会社市原工場
- 三菱ケミカル株式会社 鶴見事業所
- 森永乳業株式会社 東京工場
- 森永乳業株式会社 東京多摩工場

<市民団体など：4団体>

- NPO 法人 横浜シーフレンズ
- 一般社団法人 埼玉県環境計量協議会
- 認定 NPO 法人 ふるさと東京を考える実行委員会
- みずとみどり研究会

<教育機関：3機関>

- Ariake 海岸(武蔵野大学環境プロジェクト)
- 芝浦工業大学 (運河を美しくする会)
- 東京海洋大学

<研究機関など：5機関>

- 神奈川県水産技術センター
- 公益財団法人 日本海事科学振興財団 船の科学館
- 国立研究開発法人 国立環境研究所
- 千葉県環境研究センター

- ・ 千葉県水産総合研究センター

<地方公共団体：46 団体>（全国地方公共団体コード順）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・ 埼玉県 | ・ 松戸市東部クリーンセンター |
| ・ さいたま市 | ・ 習志野市 |
| ・ 川越市 | ・ 浦安市 |
| ・ 熊谷市 | ・ 袖ヶ浦市 |
| ・ 川口市 | ・ 東京都 |
| ・ 秩父市 | ・ 東京都下水道局 |
| ・ 所沢市 | ・ 中央区 |
| ・ 加須市 | ・ 港区 |
| ・ 市野川浄化センター（東松山市） | ・ 江東区 |
| ・ 高坂浄化センター（東松山市） | ・ 品川区 |
| ・ 春日部市 | ・ 大田区 |
| ・ 狭山市 | ・ 北区 |
| ・ 羽生市水質浄化センター | ・ 板橋区 |
| ・ 草加市 | ・ 江戸川区 |
| ・ 越谷市 | ・ 八王子市 |
| ・ 日高市 | ・ 町田市 |
| ・ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 | ・ 西東京市 |
| ・ 千葉県 | ・ 神奈川県 |
| ・ 江戸川下水道事務所（千葉県） | ・ 横浜市 |
| ・ 千葉市 | ・ 川崎市 |
| ・ 市川市 | ・ 横須賀市 |
| ・ 船橋市 | ・ 横須賀市上下水道局 |
| ・ 松戸市 | ・ 三浦市 |

<国：8 機関>

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ・ 海上保安庁 | ・ 関東地方整備局 江戸川河川事務所 |
| ・ 海上保安庁第三管区海上保安本部 | ・ 関東地方整備局 京浜河川事務所 |
| ・ 関東地方整備局 東京空港整備事務所 | ・ 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 |
| ・ 関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務所 | ・ 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 |

平成 30 年度東京湾環境一斉調査の調査地点

※10月2日までに事務局へ提出されたデータのみを使用して作成しています。

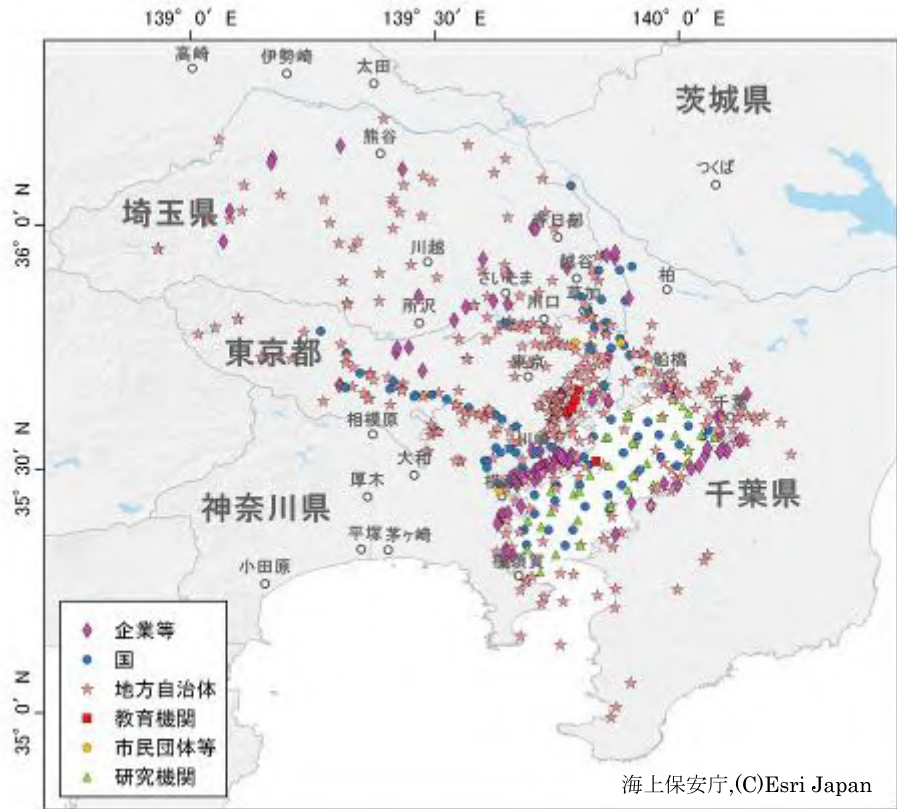


図1 平成 30 年度東京湾環境一斉調査 水質調査地点図 (広域図)

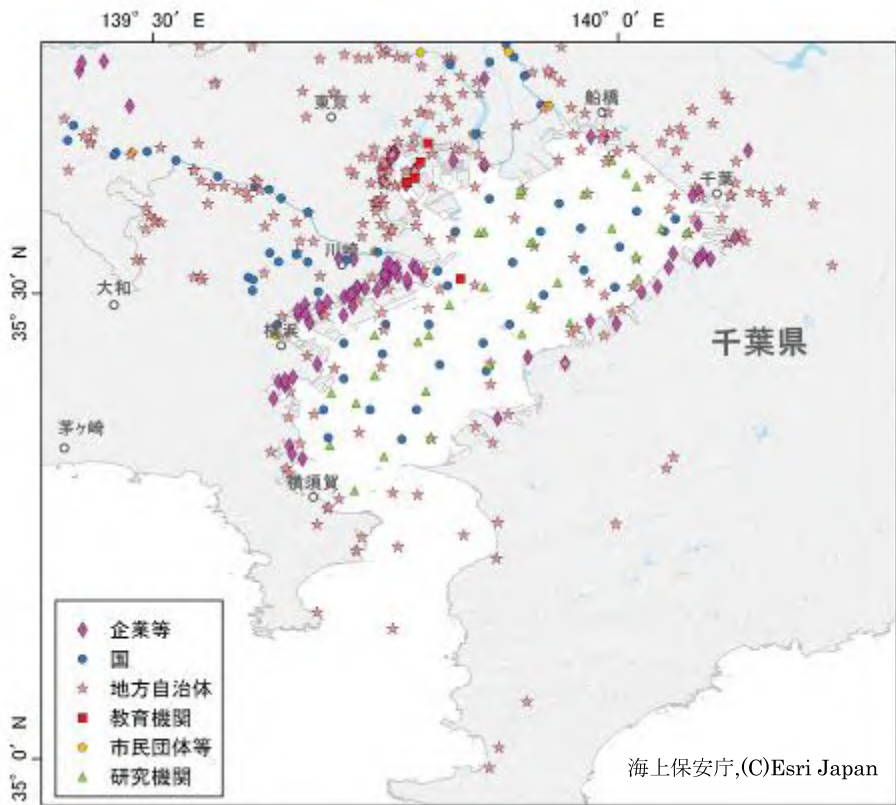


図2 平成 30 年度東京湾環境一斉調査 水質調査地点図 (拡大図)

平成 30 年度東京湾環境一斉調査の調査結果図等

※ 9月7日までに事務局へ提出されたデータのみを使用して作成しています。追加データ及び今後のデータの精査を経て修正する可能性がありますので、ご注意ください。

1. 海域における調査結果

平成 30 年 9 月 7 日までに事務局へ提出されたデータのうち、データ数の多い平成 30 年 8 月 1 日の調査結果について、表層（海面下 1m）、底層（海底上 1m）に分け、水温、塩分及び溶存酸素（DO）の水平分布図を作成しました。

【水温】

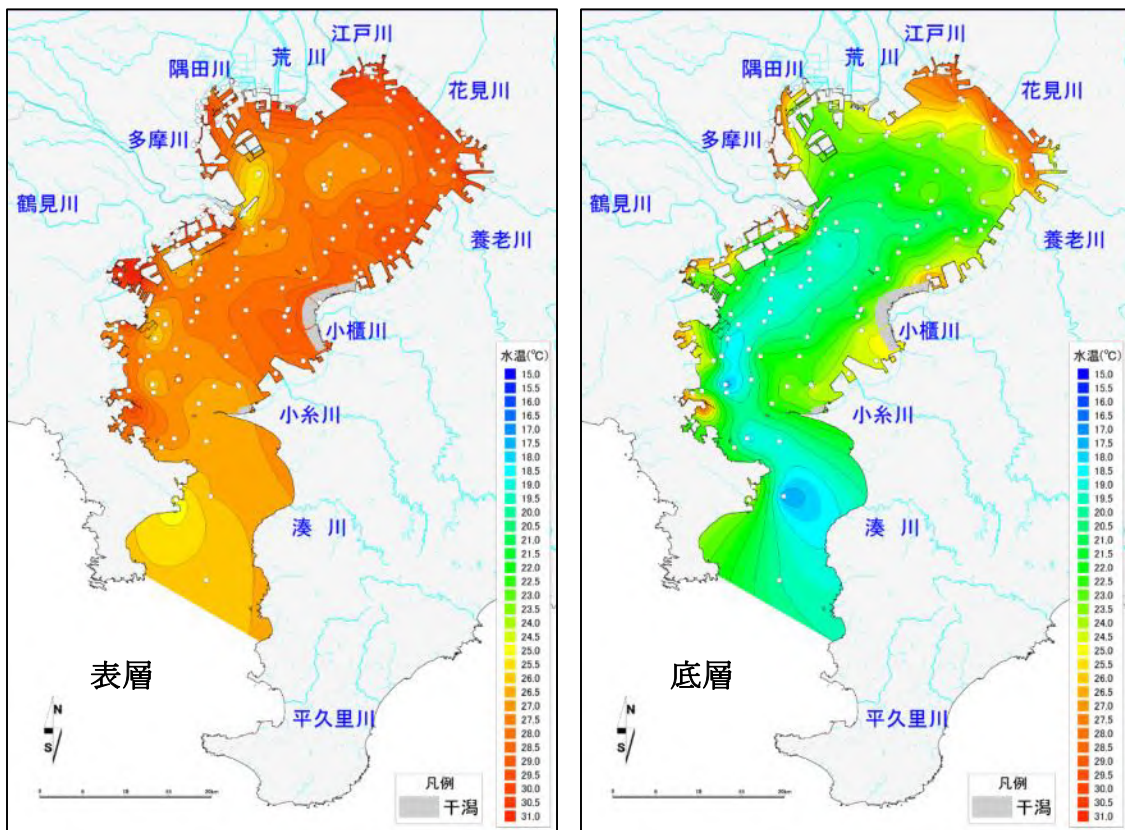


図 1 - 1 水温の水平分布（左図：表層、右図：底層）

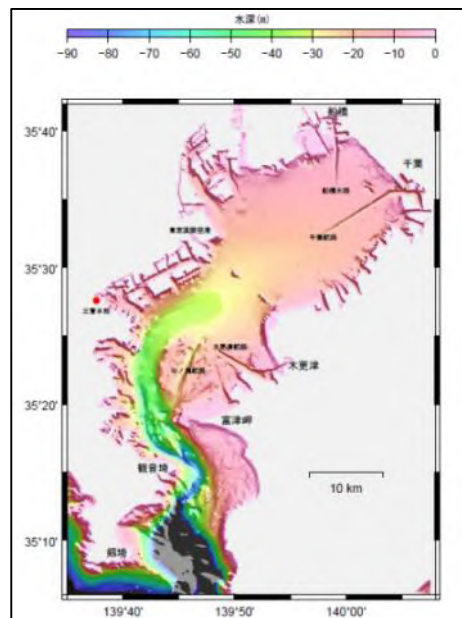
調査の結果、表層の水温は東京湾奥で水温が高く、東京湾口に向かうにしたがって水温は低くなっていました。

底層の水温は、東京湾奥で水温が高く、東京湾中央から湾口にかけて水深の深い海域で水温が低くなる傾向が確認されました。

（参考）東京湾の海底地形平面図

第三管区海上保安本部 HP

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN3/sodan/news/2006/1810tokyo-kaitei.htm>



3. 気象・海象状況

東京湾周辺の気象・海象データについて、アメダス（羽田〈日照時間のみ東京〉、千葉、横浜）の観測データ（平均気温、降水量、日照時間、風速）及び潮位（東京）のデータからグラフを作成しました。

東京湾環境一斉調査当日は、3地点とも平均気温は30℃で、日照時間は12時間以上で降雨はなかったものの、3日前にはまとまった雨量が観測されました。また当日は南風が吹いていました。

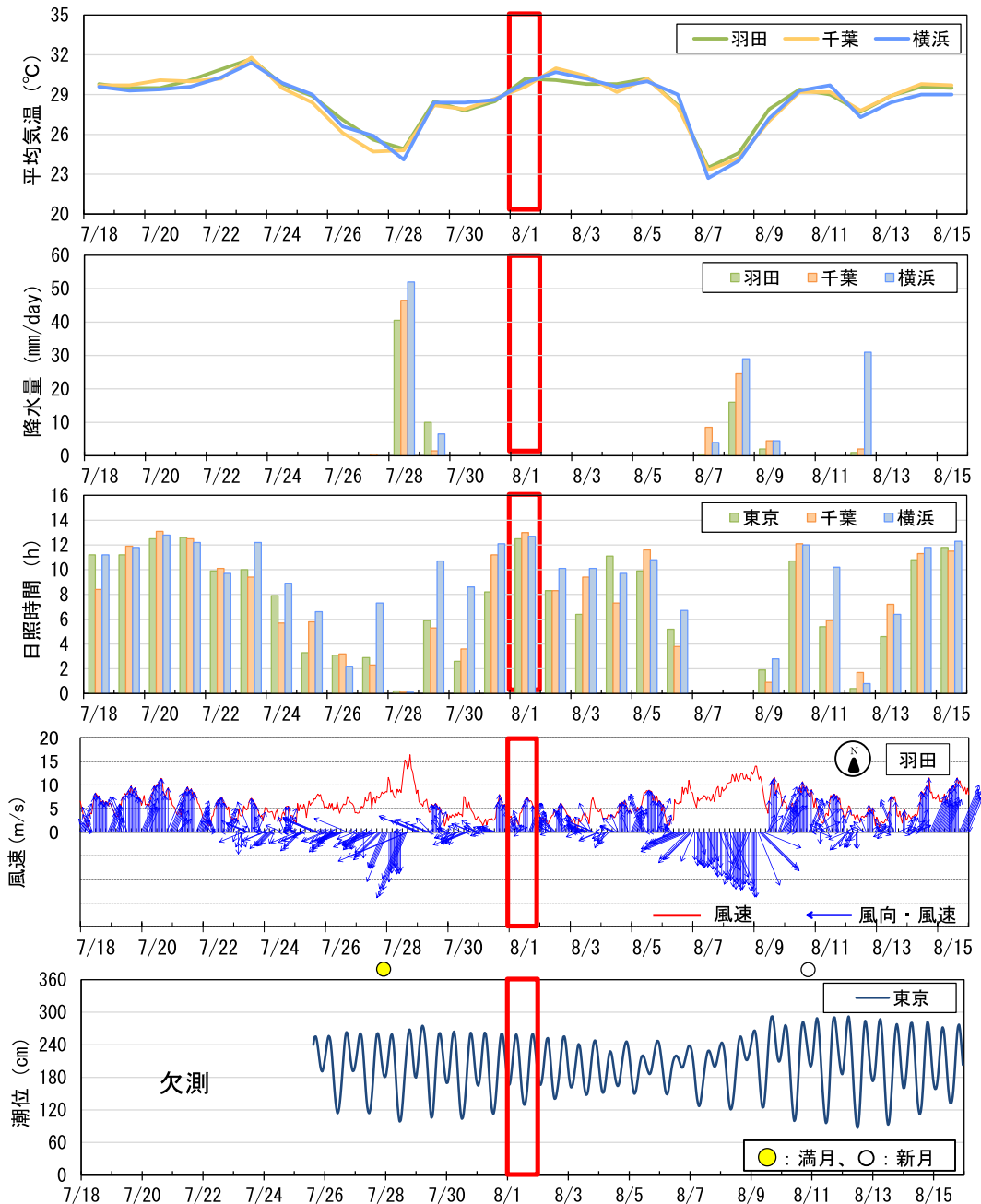


図3 調査日前後の気象・海象状況（：東京湾環境一斉調査実施日）

4. 用語解説

表 水質指標について

項目	単位	説明	環境との関連
溶存酸素量 (DO)	mg/L	水中に溶けている酸素量のこと。水中に溶ける酸素量は、水温・塩分・圧力によって決まります。	貧酸素状態が続くと、好気性微生物（酸素を必要とする生物）にかわって嫌気性微生物（酸素を必要としない生物）が増殖するようになります。嫌気性微生物の活動により、有機物の腐敗（還元・嫌氣的分解）が起こり、メタンやアンモニア、有害な硫化水素が発生し、悪臭の原因となります。また、生物生息環境の多様性が低下し、魚類を含めた底生生物は生息できなくなります。
底層溶存酸素量 (底層DO)	mg/L	海底から1 m以内の底層で測定された溶存酸素量のことです。	
塩分	psu※	海水1kg中に溶解している塩化ナトリウムなどを主とした固形物質の全量に相当します（絶対塩分）。海水には非常に多くの物質が溶け込んでおり、絶対塩分を直接測定することは困難なので、精度良く測定できる海水の電気伝導度から換算式を用いて仮定の塩分（実用塩分）を求める方法が一般的です。 ※単位は実用塩分	海面を通じた降水量と蒸発量の差や、河川水等による淡水流入の影響で変化します。低塩分の海水は、密度が小さく相対的に軽いいため、表層に低塩分水が分布すると、底層と表層の海水が混ざりにくくなります。こうなると底層の水へ酸素が供給されにくくなることから底層の貧酸素化に影響します。
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	水中の有機物を酸化剤で化学的に酸化する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、水中の有機物の分解に必要な酸素の量を表します。	湖沼・海域などの停滞性水域や藻類の繁殖する水域の有機汚濁の指標に用いられます。CODが高い状態が続くと、生物生息環境の多様性が低下し、魚類を含めた底生生物は生息できなくなります。
全窒素 (T-N)	mg/L	全窒素・全リンは、湖沼や内湾などの閉鎖性水域の富栄養化の指標として用いられています。水中では、窒素・リンは、硝酸・リン酸イオンなどの無機イオンや含窒素・含リン有機物として存在しており、ここで示す「全窒素・全リン」は、試料水中に含まれる窒素・リンの総量を測定した結果です。	窒素やリンは、植物の生育に不可欠なものです。過剰な窒素やリンが内湾や湖に流入すると富栄養化が進み、植物プランクトンの異常増殖を引き起こすことがあります。そのため、湖沼におけるアオコや淡水赤潮の発生、内湾における赤潮発生の直接の原因となります。
全リン (T-P)	mg/L		
クロロフィル-a	μg/L	全ての藻類に含まれる光合成色素であることから、水中の植物プランクトン量の指標として用いられます。	

○水質汚濁現象について

・赤潮（水質指標キーワード：クロロフィル-a、pH）

水中に生存している植物プランクトン等が異常に増殖し、水の色が著しく変わる現象です。水の色は原因となるプランクトンの種によって異なり、赤褐色、茶褐色などの色を呈します。赤潮が発生する背景としては、窒素やリンの流入負荷量増加に伴う水域の富栄養化が原因のひとつと指摘されています。大量に発生した赤潮生物は死滅後、微生物によって分解される過程で大量の酸素を消費するため、貧酸素水塊の形成要因のひとつとされています。この他にも、毒性を持つプランクトンによる赤潮は、その水域の生物に直接的に被害を与えることがあります。



写真：千葉港内（平成15年8月11日）



写真：隅田川河口部（平成22年7月5日）

・青潮（水質指標キーワード：DO、底層DO）

富栄養化や有機物による水質汚濁の進んだ内海の底層では、大量発生したプランクトンの死骸が微生物に分解される過程で酸素が消費され、貧酸素水塊が形成されます。貧酸素水塊中では、底質中の硫黄化合物の還元が促進され、次第に水中への硫化水素の蓄積が進みます。このような水塊が風などによって表層まで湧き上がると、含まれていた硫化水素が酸素と反応して硫黄のコロイドを大量に生成します。コロイドは、太陽光を反射して海水を乳青色や乳白色に変色させます。青潮も赤潮と同様に水生生物の大量死を引き起こすなど、生物に被害を与えます。東京湾ではアサリの大量死が起こることもあります。



写真：羽田沖（平成16年8月18日）



写真：千葉港（平成23年8月30日）

・貧酸素水塊（水質指標キーワード：DO、底層DO）

生物に影響が及ぶほど酸素濃度の低い水塊。境界値についてはさまざまな指標がありますが、水産用水基準においては 4.3mg/L が「底生生物の生息状況に変化を引き起こす臨界濃度」とされています。また、環境省が告示する生活環境の保全に関する環境基準において、生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域の基準は 4.0mg/L 以上、生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域は 3.0mg/L 以上とされています（詳しくは、<https://www.env.go.jp/kijun/mizu.html> をご覧ください）。

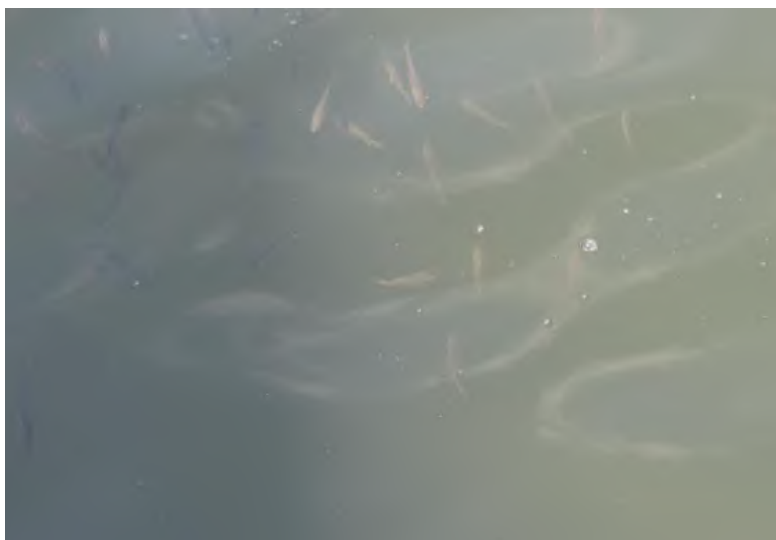
東京湾環境一斉調査参加機関から提供いただいた調査風景写真等を紹介いたします。ご協力ありがとうございました。



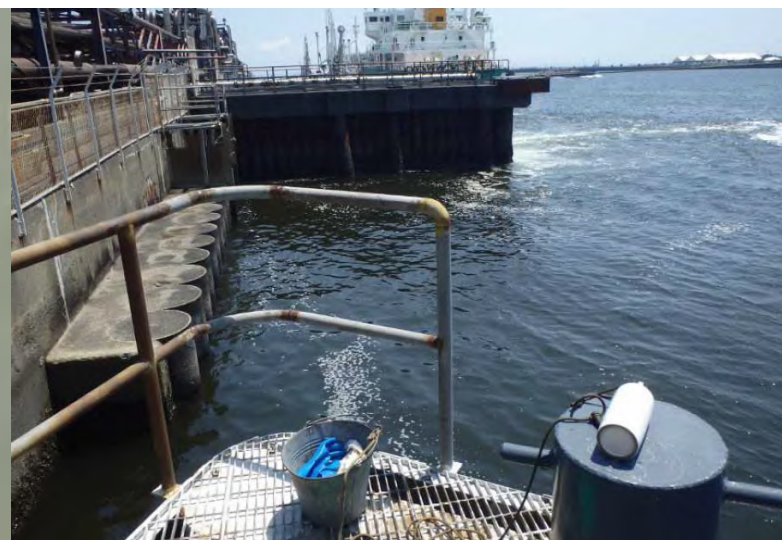
住友化学株式会社千葉工場(袖ヶ浦地区) 調査風景



富士化学株式会社 調査風景



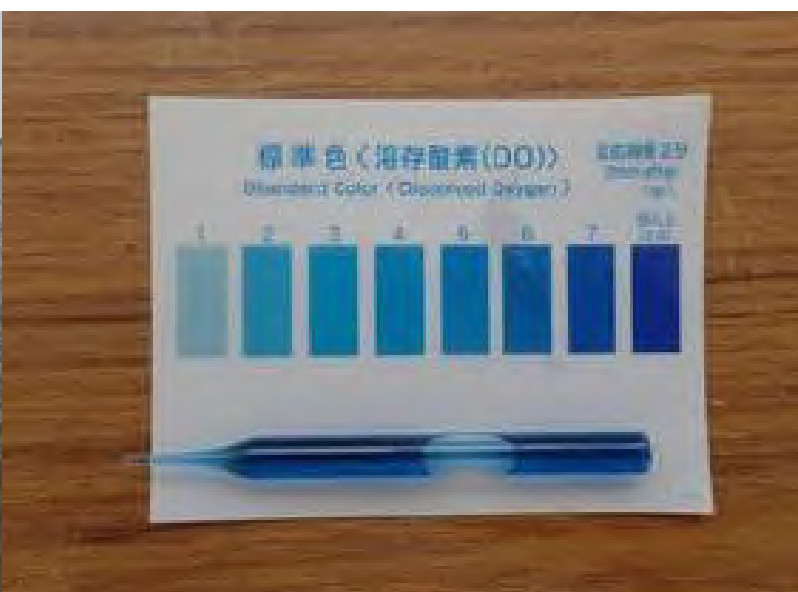
船の科学館付近にいた魚



JXTGエネルギー株式会社
川崎製油所 調査地点風景



東芝プラントシステム株式会社川崎ソリッドスクエア事業所 調査風景



DEXTE-K(調査場所とDO(溶存酸素)の測定結果)



海上保安庁 調査風景(透明度板と水質センサー)



キッコーマン食品株式会社 (調査風景)



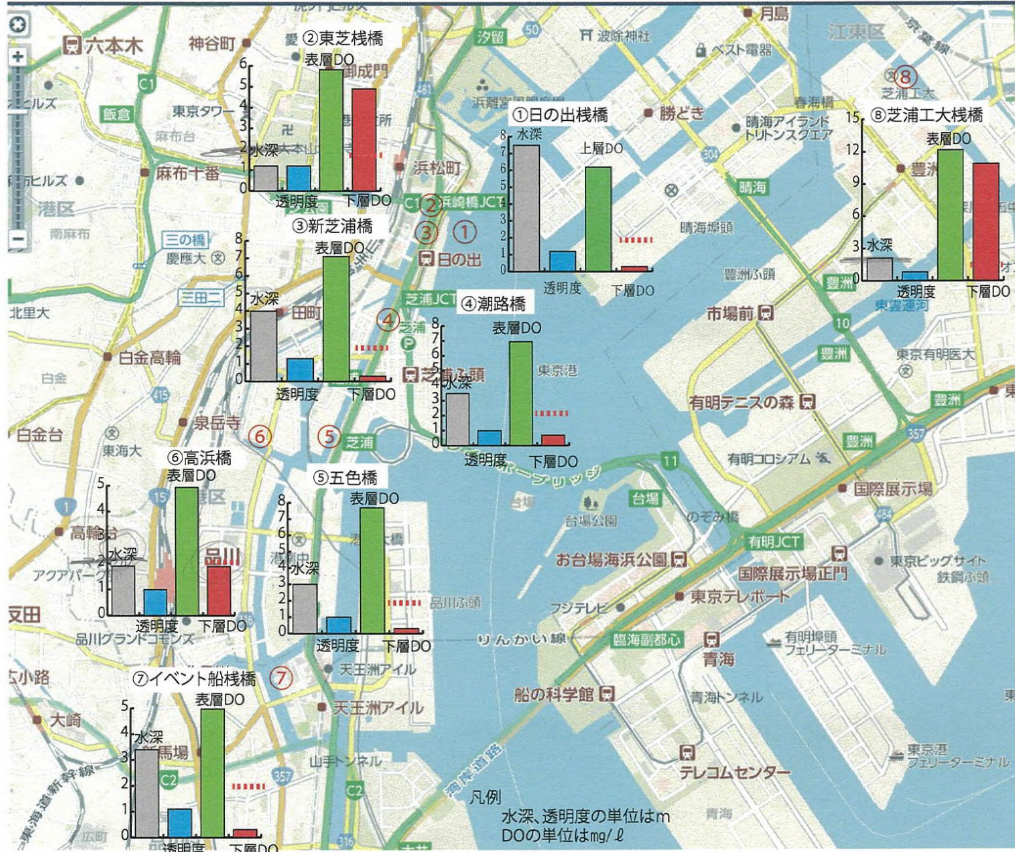
JNC石油化学株式会社 (測定場所の風景)



JFE鋼板株式会社 (調査風景)

運河を美しくする会は 東京湾環境一斉調査に協力しました

平成30年8月1日運河一斉調査



- ① 隅田川河口部 日の出棧橋
(株)シーライン東京
透明度 1.2m 下層DO 0.28mg/L
- ② 芝浦運河 東芝浦橋
東芝(株)
透明度 1.2m 下層DO 4.91mg/L
- ③ 芝浦運河 新芝浦橋
東京ガス(株)
透明度 1.3m 下層DO 0.3mg/L
- ④ 芝浦運河 潮路橋
五十嵐冷蔵(株)
透明度 1.0m 下層DO 0.69mg/L
- ⑤ 高浜運河 五色橋
東京倉庫
透明度 1.0m 下層DO 0.31mg/L
- ⑥ 高浜運河 高浜橋
(株)関電工
透明度 1.0m 下層DO 1.88mg/L
- ⑦ 天王洲運河 イベント船棧橋
寺田倉庫
透明度 1.1m 下層DO 0.31mg/L
- ⑧ 豊洲運河 芝浦工大棧橋
芝浦工大
透明度 0.8m 下層DO 10.9mg/L

下層DO（運河の底の水での溶存酸素量）が2 mg/L以下では生き物は生きられません。深い地点①③④⑥⑦では水が上下に混じり合わず酸素がほとんどない状態でした。2 m以下の浅い地点②⑤⑧では上下で混じり合っ酸素がありました。透明度はどの地点も1.5m以下でした。

～実施風景～



①(株)シーライン東京



②(株)東芝



③東京ガス(株)



④五十嵐冷蔵(株)



⑤東京倉庫運輸(株)



⑥(株)関電工



⑦寺田倉庫(株)



⑧芝浦工業大学